

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	有田地区地域水産業再生委員会
代表者名	嶋田 栄人

再生委員会の 構成員	有田箕島漁業協同組合、有田市
オブザーバー	和歌山県

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	有田市（215経営体） 小型機船底びき網漁業（107経営体） 瀬戸内海機船船びき網漁業（21経営体） 一本釣り漁業（59経営体） 定置漁業（2経営体） 刺網漁業（15経営体） 採貝藻漁業等（11経営体） 計 215経営体（390名）
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

有田市は紀伊水道に面した和歌山県の北西部に位置し、大阪湾からの内海系水と、南からの黒潮分支流の影響を受けるため資源が豊富で漁船漁業を中心とした沿岸漁業の盛んなまちである。

主に営まれている漁業は小型機船底びき網漁業、瀬戸内海機船船びき網漁業、大型定置網漁業、一本釣り漁業、刺網漁業などである。市内には箕島町漁業協同組合、初島漁業協同組合、逢井漁業協同組合、千田漁業協同組合、北箕島漁業協同組合の5つの漁業協同組合があったが、平成20年10月1日にこれら5つの漁業協同組合が合併し、『有田箕島漁業協同組合』となった。

主な漁獲物としては、タチウオ、シラス、イカ、サバ、アジ、マダイ等がある。中でもタチウオの漁獲量は日本一であり、全国のタチウオの水揚量の10.4%（平成24年）を占めている。

有田市の水産業は、第4次有田市長期総合計画（平成22年度）で定める、「地域特性を活かした強い産業のまち」を目標に後継者育成と漁業経営の強化を推進してきた。

しかし、新規漁業就業者はいるが、継続せずにやめていく就業者が多く、漁業経営においても、平成16年に約22億円あった漁獲高は、平成25年では約17億円と、10年間で約23%落ち込んでおり、燃料をはじめとする漁業資材の価格高騰が経営を圧迫し、漁業所得の減少が続いている。

漁獲高が減少している大きな要因として、漁業資源の減少が考えられる。有田市の主力魚種であるタチウオの漁獲量は平成11年をピークに毎年減少し、平成25年ではピーク時の10分の1程度に落ち込んでいる。

有田市の水産業を立て直すためには、「水産資源の維持・増大」が必須である。また、少なくなった漁獲物でも漁業経営を維持できるよう「販路拡大・付加価値の向上及び消費拡大」、「操業経費の削減」に取り組んでくるとともに、「後継者の確保」にも取り組み、10年後・20年後に向けた強固な基盤作りが求められる。

(2) その他の関連する現状等

平成23年度より、大阪湾からの内海系水と南からの黒潮分支流の影響を受ける資源が豊富で恵まれた漁場環境を活かし、底引き網漁業を中心として、鮮魚朝市を行ってきた。漁業者は、午前3時に出港して獲ってきた漁獲物を新鮮なまま漁師自ら販売を行う形式で6次産業化に取り組んできており、また、平成26年11月より、観光協会等の協力を得て、漁獲物のみでなく地域の特産品・農産品の販売も行っている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

地域の現状を踏まえた活性化の取組方針として、以下の取組を行うことで漁業者所得の向上を図る。

【漁業収入向上のための取組】

○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大

- ①定期的な直売（朝市）の開催
- ②県の優良県産品認定制度「プレミアム和歌山」を活用した販路拡大
- ③MSC認証による付加価値向上
- ④魚食普及の推進
- ⑤新規就業者確保

○水産資源の維持・増大

- ①資源管理計画の策定、実施による水産資源の維持・増大
- ②アワビなど漁獲対象魚種の種苗放流
- ③掃海事業の実施による漁場環境改善

【漁業コスト削減のための取組】

○操業経費の削減

- ①船底等の清掃の実施による燃費の向上
- ②漁業経営セーフティーネット構築事業の加入推進
- ③休漁日の遵守による燃料の使用量の抑制
- ④省エネ機器の積極的導入による、燃油の節減
- ⑤共同利用施設の再整備

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・漁業調整規則による禁止期間、体長等の制限
- ・資源管理計画による休漁日設定

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

漁業収入向上のための取組	<p>○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大</p> <p>①定期的な直売（朝市）の開催</p> <p>現在、当地区の漁港において年間約6回程度不定期に朝市を開催しており、底曳き網を中心とした一部の漁業者は、朝市の時間に合わせ水揚げを行うとともに、タチウオをはじめとした鮮魚を自らが販売し収益の確保に努めている。水揚げ直後の鮮魚を販売することで、消費者の高鮮度志向に対応するとともに、消費者にとってはスーパーで買うよりも安価で購入できるため、今後もさらなる集客が十分見込める状況にある。</p> <p>今後の当地区の取組として、一部の漁業者から全漁業者へ参加を拡大し、平成30年度を目標に月1回（年12回）の定期的な朝市を開催する。</p> <p>また、これまで販売を行っていた鮮魚に加え、サイズの不一致や数が揃わなかった等により市場では低価値であった漁獲物（ハモ・シログチ・イトヨリダイ・アジ等）について、朝一番に水揚げし高鮮度を売りとした漁獲物として販売し所得の向上を目指す。</p> <p>また、漁協は市や県と連携し、朝市の開催状況をポスターやHP等を活用しPRを行い、地元消費者の集客に努める。これに加え、県内の旅行会社等に対し、朝市の開催情報をポスター等によって積極的に紹介することによって、和歌山観光ツアーの一部に組み込んでもらい、県内外の観光客の集客量アップを図り販売機会を増やし収益の確保に努めていく。</p> <p>1年目の取組として、朝市に参加している漁業者は、自らの水揚げ量や水揚げ能力を勘案し朝市への仕向け量の増大及び平成30年度の月1回開催に向け段階的な開催回数増加を検討するとともに、これまでの鮮魚販売に加え、新たにサイズの不一致等により低価格であったハモ等について朝市で新たに販売する。</p> <p>また、漁協は、各漁業者の出荷量や出荷能力を集約し、現在朝市に未参画である漁業者への参加を呼びかけるとともに、地元消費者向けに開催状況をポスターやHP等でPRを行う。さらに、県内外の観光客の来場を図るため、旅行会社へのPR等の働きかけの方法について検討を行う。</p> <p>②県の優良県産品認定制度「プレミアム和歌山」を活用した販路拡大</p> <p>現在、和歌山県では、和歌山県優良県産品推奨制度として「プレミアム和歌山」を推進している。当該制度は、外部有識者による審査会での厳しい選考において一定の評価を得た県産品を「プレミアム和歌山」として認定する。認定された県産品は、県知事によるトップセールス、県が作成しているパンフレットへの掲載や県HPでのPRなどのメリットがある。</p> <p>当地域では、当地区で水揚げされる白身で脂が乗った味を特徴としたタチウオが「紀州紀ノ太刀」として、また、味わい深く上品で淡泊な味を特徴したハモが「辰ヶ鱧」として認定を受け、現在一定の評価を受けている。</p> <p>1年目の取組として、漁協は、この認定制度を活用して、地元飲食店、県外飲食店・宿泊施設等でポスターやパンフレットを活用してPRを行うとともに、回転寿司等の外食産業に対し、営業活動を行うことを検討する。</p> <p>底びき網漁業者は、当地区で水揚げされる「紀州紀ノ太刀」及び、「辰ヶ鱧」について、漁獲後船上で他の漁獲物より優先的にサイズ別に選り分け、施氷や荷揚げの際、魚体に傷がつかないようにこれまで以上の丁寧な扱いを徹底し、市場に提供することで魚価の向上に努める。</p>
--------------	---

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>③魚食普及の推進 漁業者により構成される後継者不足の解消を目的とした組織「有田市漁業後継者対策会議」は、年3回、市内小学校において水産教室を実施することで、地元小学生に対し漁業に対する興味を持ってもらい、将来的な後継者確保に努める。 また、水産教室内では地元水産物の提供を通じた魚食普及活動を行い、地元の魚の美味しさを知ってもらうことで、地元での消費を拡大させる。</p> <p>○水産資源の維持・増大 ①資源管理計画の策定、実施による水産資源の維持・増大 底引き網漁業者、船びき網漁業者は、定期休漁日など定めた資源管理計画の実践を行う。 また、底びき網漁業者はタチウオ等漁獲対象種の資源回復を図るため、平成26年度から平成28年度までの間に16隻の廃業希望者の減船を行い、漁獲努力の削減に努める。平成26年度は3隻の減船を実施。 加えて、タチウオを対象とする底びき網漁業者は使用漁網の最終目合いを8節網に統一し、小型魚の漁獲を抑制することで資源維持に取り組む。</p> <p>②貝類資源増大を目指す種苗放流及び藻場造成 採貝藻漁業者は、アワビ等の資源の増大を目指して稚貝の放流を実施してきたが、放流効果をより高めるため、平成26年度から稚貝の放流に加え、アワビ類の餌となる藻類の藻場造成も併せて行う。</p> <p>③掃海事業の実施による漁場環境改善 底びき網漁業者は漁場の掃海事業を実施し、有田川から流入する海底堆積物を除去することで漁場環境の保全に努め漁獲量の増加を図る。（年間5.5km²）</p> <p>以上の取組みにより漁業収入を基準年より2%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○操業経費の削減 ①船底等の清掃の実施による燃費の向上 底引き網漁業者及び船びき網漁業者は、年1回以上船体を上架し、船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨した後、付着生物防止処理を実施し、航行時の船体にかかる抵抗を削減し燃費を向上させる。</p> <p>②漁業経営セーフティーネット構築事業の加入推進 漁協は漁業者に対して漁業セーフティーネット構築事業の加入促進を行う。</p> <p>③休漁日の遵守による燃料の使用量の抑制 底引き網漁業者及び船びき網漁業者は、資源管理計画に規定する休漁日を遵守し操業日数を減らすことにより燃料使用量の削減に取り組む。</p> <p>以上の取組みにより漁業コストを基準年より4%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 再編整備等推進支援事業 水域環境保全創造事業 水産資源増殖振興事業（市） 漁業後継者対策事業（市）</p>

漁業収入向上
のための取組

- 販路拡大・付加価値の向上および消費拡大
- ①定期的な直売（朝市）の開催
朝市に参加する漁業者は、引き続き、自らの水揚げ量等を勘案し、段階的な開催回数増加（年間8回を目標）を検討するとともに、鮮魚等を朝市で販売する。
また、漁協は、現在未参画である漁業者への参加を引き続き呼びかけるとともに、地元消費者向けに開催状況をポスターやHP等でPRを行う。さらに、昨年度検討した結果を踏まえ、県内外の観光客の来場を図るため、旅行会社へ開催状況等のPRを行う。
- ②県の優良県産品認定制度「プレミアム和歌山」を活用した販路拡大
漁協は、引き続きこの認定制度を活用して、地元飲食店、県外飲食店・宿泊施設等でポスターやパンフレットを活用してPRを行うとともに、回転寿司等の外食産業に対し、営業活動を行い積極的な売り込みを行うことで、販路拡大・消費拡大を図る。
底びき網漁業者は、当地区で水揚げされる「紀州紀ノ太刀」及び、「辰ヶ鰓」について、漁獲後船上で他の漁獲物より優先的にサイズ別に選り分け、施氷や荷揚げの際、魚体に傷がつかないようにこれまで以上の丁寧な扱いを徹底し、市場に提供することで魚価の向上に努める。
- ③MSC認証等による付加価値向上
現在、タチウオに関しては、国内消費者向けに「紀州紀ノ太刀」として売り出している一方、まとまった量の漁獲があることに加え、韓国では元々タチウオを食べる食文化があったことから、流通業者を通して一部韓国へも出荷されている。
そこで、漁協は、持続可能な漁業で獲られた水産物の認証として国際的に認知されているMSC認証等の資源管理の取組みの認証を取得することで、国内流通及び輸出水産物としての信頼性を向上させ単価アップを図ることを検討する。
漁協は、認定取得に必要な条件等の情報収集を行う。底びき網漁業者は、この認証制度に適用した操業を行うため、操業に使用する漁網の網目を拡大させ、小型タチウオを漁獲しない取組を継続する。
- ④魚食普及の推進
漁業者より構成される後継者不足の解消を目的とした組織「有田市漁業後継者対策会議」は、年3回、市内小学校において水産教室を実施することで、地元小学生に対し漁業に対する興味を持ってもらい、将来的な後継者確保に努める。
また、水産教室内では地元水産物の提供を通じた魚食普及活動を行い、地元の魚の美味しさを知ってもらうことで、地元での消費を拡大させる。
- ⑤新規就業者確保
底引き網漁業者及び船びき網漁業者は、主に大阪で行われる就職フェアにおいて新規就業者の募集を行う。
同漁業者は市と連携して、上記フェアで獲得した新規就業者が定着するための企画検討・支援を行うとともに、漁業従業者が地域活性化の取組（朝市や祭りなど）への積極的な参加を呼びかけることにより、将来の地域漁業の担い手育成を図る。
- 水産資源の維持・増大
- ①資源管理計画の策定、実施による水産資源の維持・増大
底引き網漁業者、船びき網漁業者は、定期休漁日など定めた資源管理計画の実践を行う。
また、底びき網漁業者はタチウオ等漁獲対象種の資源回復を図るため、平成26年度から平成28年度までの間に16隻の減船を行い、漁獲努力の削減に努める。平成27年度は7隻の減船を実施。
加えて、タチウオを対象とする底びき網漁業者は使用漁網の最終目合いを8節網に統一し、小型魚の漁獲を抑制することで資源維持に取り組む。
- ②貝類資源増大を目指す種苗放流及び藻場造成
採貝藻漁業者は、アワビ等の資源の増大を目指して稚貝を放流するとともに、貝類の餌を増やすため藻場造成を行う。

③掃海事業の実施による漁場環境改善

底びき網漁業者は漁場の掃海事業を実施し、有田川から流入する海底堆積物を除去することで漁場環境の保全に努め漁獲量の増加を図る。（年間5.5km²）

以上の取り組みにより漁業収入を基準年より4%向上させる。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○操業経費の削減</p> <p>①船底等の清掃の実施による燃費の向上 底引き網漁業者、船びき網漁業者は、年1回以上船体を上架し、船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨した後、付着生物防止処理を実施し、航行時の船体にかかる抵抗を削減し燃費を向上させる。</p> <p>②漁業経営セーフティーネット構築事業の加入推進 漁協は漁業者に対して漁業セーフティーネット構築事業の加入促進を行う。</p> <p>③休漁日の遵守による燃料の使用量の抑制 底引き網漁業者、船びき網漁業者は、資源管理計画に規定する休漁日を遵守し操業日数を減らすことにより燃料使用量の削減に取り組む。</p> <p>④省エネ機器の積極的導入による、燃油の節減 全漁業者は機関換装、新船建造の際には、省エネ機器の積極的な導入を行っていく。</p> <p>⑤共同利用施設の再整備 漁協は、老朽化してランニングコストがかかっている製氷施設等について再整備を行う。</p> <p>以上の取り組みにより漁業コストを基準年より4%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省エネ機器等導入推進事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 再編整備等推進支援事業 産地水産業強化支援事業 水域環境保全創造事業 水産資源増殖振興事業（市） 漁業後継者対策事業（市） もうかる漁業創設支援事業 新規漁業就業者総合支援事業</p>

3年目（平成28年度）

漁業収入向上のための取組	<p>○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大</p> <p>①定期的な直売（朝市）の開催 朝市に参加する漁業者は、引き続き、自らの水揚げ量等を勘案し、段階的な開催回数増加（年間12回を目標）を検討するとともに、鮮魚等を朝市で販売する。 また、漁協は、引き続き、現在未参画である漁業者への参加を呼びかけるとともに、地元消費者向けに開催状況をポスターやHP等でPRを行う。さらに、県内外の観光客の来場を図るため、旅行会社へ開催状況等のPRを継続する。</p> <p>②県の優良県産品認定制度「プレミア和歌山」を活用した販路拡大 漁協は、引き続きこの認定制度を活用して、地元飲食店、県外飲食店・宿泊施設等でポスターやパンフレットを活用してPRを行うとともに、回転寿司等の外食産業に対し、営業活動を行い積極的な売り込みを行うことで、販路拡大・消費拡大を図る。 底びき網漁業者は、当地区で水揚げされる「紀州紀ノ太刀」及び、「辰ヶ鯉」について、漁獲後船上で他の漁獲物より優先的にサイズ別に選り分け、施氷や荷揚げの際、魚体に傷がつかないようにこれまで以上の丁寧な扱いを徹底し、市場に提供することで魚価の向上に努める。</p> <p>③MSC認証等による付加価値向上 漁協は、昨年度収集したMSC認証等にかかる条件等を踏まえ、認証申請の検討を行う。 また、底曳き網漁業者は、この認証制度に適用した操業を行うため、操業に使用する漁網の網目を拡大させ、小型タチウオを漁獲しない取組を継続する。</p> <p>④魚食普及の推進 漁業者より構成される後継者不足の解消を目的とした組織「有田市漁業後継者対策会議」は、年3回、市内小学校において水産教室を実施することで、地元小学生に対し漁業に対する興味を持ってもらい、将来的な後継者確保に努める。 また、水産教室内では地元水産物の提供を通じた魚食普及活動を行い、地元の魚の美味しさを知ってもらうことで、地元での消費を拡大させる。</p> <p>⑤新規就業者確保 底引き網漁業者及び船びき網漁業者は、主に大阪で行われる就職フェアにおいて新規就業者の募集を行う。 同漁業者は市と連携して、上記フェアで獲得した新規就業者が定着するための企画検討・支援を行うとともに、漁業従業者が地域活性化の取組（朝市や祭りなど）への積極的な参加を呼びかけることにより、将来の地域漁業の担い手育成を図る。</p> <p>○水産資源の維持・増大</p> <p>①資源管理計画の策定、実施による水産資源の維持・増大 底引き網漁業者、船びき網漁業者は、定期休漁日など定めた資源管理計画の実践を行う。 また、底びき網漁業者はタチウオ等漁獲対象種の資源回復を図るため、平成26年度から平成28年度までの間に16隻の減船を行い、漁獲努力の削減に努める。平成28年度は6隻の減船を実施。 加えて、タチウオを対象とする底びき網漁業者は使用漁網の最終目合いを8節網に統一し、小型魚の漁獲を抑制することで資源維持に取り組む。</p> <p>②貝類資源増大を目指す種苗放流及び藻場造成 採貝藻漁業者は、アワビ等の資源の増大を目指して稚貝を放流するとともに、貝類の餌を増やすため藻場造成を行う。</p> <p>③掃海事業の実施による漁場環境改善 底びき網漁業者は漁場の掃海事業を実施し、有田川から流入する海底堆積物を除去することで漁場環境の保全に努め漁獲量の増加を図る。（年間5.5km²）</p> <p>以上の取組みにより漁業収入を基準年より6%向上させる。</p>
--------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○操業経費の削減</p> <p>①船底等の清掃の実施による燃費の向上 底引き網漁業者、船びき網漁業者は、年1回以上船体を上架し、船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨した後、付着生物防止処理を実施し、航行時の船体にかかる抵抗を削減し燃費を向上させる。</p> <p>②漁業経営セーフティーネット構築事業の加入推進 漁協は漁業者に対して漁業セーフティーネット構築事業の加入促進を行う。</p> <p>③休漁日の遵守による燃料の使用量の抑制 底引き網漁業者、船びき網漁業者は、資源管理計画に規定する休漁日を遵守し操業日数を減らすことにより燃料使用量の削減に取り組む。</p> <p>④省エネ機器の積極的導入による、燃油の節減 全漁業者は機関換装、新船建造の際には、省エネ機器の積極的な導入を行っていく。</p> <p>⑤共同利用施設の再整備 漁協は、老朽化してランニングコストがかかっている製氷施設等について再整備を行う。</p> <p>以上の取り組みにより漁業コストを基準年より4%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省エネ機器等導入推進事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 再編整備等推進支援事業 水域環境保全創造事業 水産資源増殖振興事業（市） 漁業後継者対策事業（市） もうかる漁業創設支援事業 新規漁業就業者総合支援事業</p>

4年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	<p>○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大</p> <p>①定期的な直売（朝市）の開催 朝市に参加する漁業者は、引き続き、自らの水揚げ量等を勘案しながら、鮮魚等を朝市で販売し毎月開催を定着させる。 また、漁協は、引き続き、現在未参画である漁業者への参加を呼びかけるとともに、地元消費者向けに開催状況をポスターやHP等でPRを行う。さらに、県内外の観光客の来場を図るため、旅行会社へ開催状況等のPRを継続する。</p> <p>②県の優良県産品認定制度「プレミアム和歌山」を活用した販路拡大 漁協は、引き続きこの認定制度を活用して、地元飲食店、県外飲食店・宿泊施設等でポスターやパンフレットを活用してPRを行うとともに、回転寿司等の外食産業に対し、営業活動を行い積極的な売り込みを行うことで、販路拡大・消費拡大を図る。 底びき網漁業者は、当地区で水揚げされる「紀州紀ノ太刀」及び、「辰ヶ鰓」について、漁獲後船上で他の漁獲物より優先的にサイズ別に選り分け、施氷や荷揚げの際、魚体に傷がつかないようにこれまで以上の丁寧な扱いを徹底し、市場に提供することで魚価の向上に努める。</p> <p>③魚食普及の推進 漁業者より構成される後継者不足の解消を目的とした組織「有田市漁業後継者対策会議」は、年3回、市内小学校において水産教室を実施することで、地元小学生に対し漁業に対する興味を持ってもらい、将来的な後継者確保に努める。 また、水産教室内では地元水産物の提供を通じた魚食普及活動を行い、地元の魚の美味しさを知ってもらうことで、地元での消費を拡大させる。</p> <p>④新規就業者確保 底引き網漁業者及び船びき網漁業者は、主に大阪で行われる就職フェアにおいて新規就業者の募集を行う。 同漁業者は市と連携して、上記フェアで獲得した新規就業者が定着するための企画検討・支援を行うとともに、漁業従業者が地域活性化の取組（朝市や祭りなど）への積極的な参加を呼びかけることにより、将来の地域漁業の担い手育成を図る。</p> <p>○水産資源の維持・増大</p> <p>①資源管理計画の策定、実施による水産資源の維持・増大 底引き網漁業者、船びき網漁業者は、定期休漁日など定めた資源管理計画の実践を行う。 また、タチウオを対象とする底びき網漁業者は使用漁網の最終目合いを8節網に統一し、小型魚の漁獲を抑制することで資源維持に取り組む。</p> <p>②貝類資源増大を目指す種苗放流及び藻場造成 採貝藻漁業者は、アワビ等の資源の増大を目指して稚貝を放流するとともに、貝類の餌を増やすため藻場造成を行う。</p> <p>③掃海事業の実施による漁場環境改善 底びき網漁業者は漁場の掃海事業を実施し、有田川から流入する海底堆積物を除去することで漁場環境の保全に努め漁獲量の増加を図る。（年間5.5km²）</p> <p>以上の取り組みにより漁業収入を基準年より8%向上させる。</p>
--------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○操業経費の削減</p> <p>①船底等の清掃の実施による燃費の向上 底引き網漁業者、船びき網漁業者は、年1回以上船体を上架し、船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨した後、付着生物防止処理を実施し、航行時の船体にかかる抵抗を削減し燃費を向上させる。</p> <p>②漁業経営セーフティーネット構築事業の加入推進 漁協は漁業者に対して漁業セーフティーネット構築事業の加入促進を行う。</p> <p>③休漁日の遵守による燃料の使用量の抑制 底引き網漁業者、船びき網漁業者は、資源管理計画に規定する休漁日を遵守し操業日数を減らすことにより燃料使用量の削減に取り組む。</p> <p>④省エネ機器の積極的導入による、燃油の節減 全漁業者は機関換装、新船建造の際には、省エネ機器の積極的な導入を行っていく。</p> <p>⑤共同利用施設の再整備 漁協は、老朽化してランニングコストがかかっている製氷施設等について再整備を行う。</p> <p>以上の取り組みにより漁業コストを基準年より4%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省エネ機器等導入推進事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 産地水産業強化支援事業 水域環境保全創造事業 水産資源増殖振興事業（市） 漁業後継者対策事業（市） もうかる漁業創設支援事業 新規漁業就業者総合支援事業</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大</p> <p>①定期的な直売（朝市）の開催 朝市に参加する漁業者は、引き続き、自らの水揚げ量等を勘案しながら、鮮魚等を朝市で販売し毎月開催を定着させる。 また、漁協は、引き続き、現在未参画である漁業者への参加を呼びかけるとともに、地元消費者向けに開催状況をポスターやHP等でPRを行う。さらに、県内外の観光客の来場を図るため、旅行会社へ開催状況等のPRを継続する。</p> <p>②県の優良県産品認定制度「プレミアム和歌山」を活用した販路拡大 漁協は、引き続きこの認定制度を活用して、地元飲食店、県外飲食店・宿泊施設等でポスターやパンフレットを活用してPRを行うとともに、回転寿司等の外食産業に対し、営業活動を行い積極的な売り込みを行うことで、販路拡大・消費拡大を図る。 底びき網漁業者は、当地区で水揚げされる「紀州紀ノ太刀」及び、「辰ヶ鱧」について、漁獲後船上で他の漁獲物より優先的にサイズ別に選り分け、施氷や荷揚げの際、魚体に傷がつかないようにこれまで以上の丁寧な扱いを徹底し、市場に提供することで魚価の向上に努める。</p> <p>③魚食普及の推進 漁業者より構成される後継者不足の解消を目的とした組織「有田市漁業後継者対策会議」は、年3回、市内小学校において水産教室を実施することで、地元小学生に対し漁業に対する興味を持ってもらい、将来的な後継者確保に努める。 また、水産教室内では地元水産物の提供を通じた魚食普及活動を行い、地元の魚の美味しさを知ってもらうことで、地元での消費を拡大させる。</p> <p>④新規就業者確保 底引き網漁業者及び船びき網漁業者は、主に大阪で行われる就職フェアにおいて新規就業者の募集を行う。 同漁業者は市と連携して、上記フェアで獲得した新規就業者が定着するための企画検討・支援を行うとともに、漁業従業者が地域活性化の取組（朝市や祭りなど）への積極的な参加を呼びかけることにより、将来の地域漁業の担い手育成を図る。</p> <p>○水産資源の維持・増大</p> <p>①資源管理計画の策定、実施による水産資源の維持・増大 底引き網漁業者、船びき網漁業者は、定期休漁日など定めた資源管理計画の実践を行う。 また、タチウオを対象とする底びき網漁業者は使用漁網の最終目合いを8節網に統一し、小型魚の漁獲を抑制することで資源維持に取り組む。</p> <p>②貝類資源増大を目指す種苗放流及び藻場造成 採貝藻漁業者は、アワビ等の資源の増大を目指して稚貝を放流するとともに、貝類の餌を増やすため藻場造成を行う。</p> <p>③掃海事業の実施による漁場環境改善 底びき網漁業者は漁場の掃海事業を実施し、有田川から流入する海底堆積物を除去することで漁場環境の保全に努め漁獲量の増加を図る。（年間5.5km²）</p> <p>以上の取り組みにより漁業収入を基準年より10%向上させる。</p>
---------------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○操業経費の削減</p> <p>①船底等の清掃の実施による燃費の向上 底引き網漁業者、船びき網漁業者は、年1回以上船体を上架し、船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨した後、付着生物防止処理を実施し、航行時の船体にかかる抵抗を削減し燃費を向上させる。</p> <p>②漁業経営セーフティーネット構築事業の加入推進 漁協は漁業者に対して漁業セーフティーネット構築事業の加入促進を行う。</p> <p>③休漁日の遵守による燃料の使用量の抑制 底引き網漁業者、船びき網漁業者は、資源管理計画に規定する休漁日を遵守し操業日数を減らすことにより燃料使用量の削減に取り組む。</p> <p>④省エネ機器の積極的導入による、燃油の節減 全漁業者は機関換装、新船建造の際には、省エネ機器の積極的な導入を行っていく。</p> <p>⑤共同利用施設の再整備 漁協は、老朽化してランニングコストがかかっている製氷施設等について再整備を行う。</p> <p>以上の取り組みにより漁業コストを基準年より4%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省エネ機器等導入推進事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 産地水産業強化支援事業 水域環境保全創造事業 水産資源増殖振興事業（市） 漁業後継者対策事業（市） もうかる漁業創設支援事業 新規漁業就業者総合支援事業</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるよう、行政機関及び観光や流通関係者との連携を図りつつ、有田市で水揚げされる魚介類のブランド化と県内外消費者へのPRを行い漁業収入の向上に努める。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度 : 漁業所得	千円
	目標年	平成 年度 : 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	漁船燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油コストを削減。
産地水産業強化支援事業	生産能力の増強、製氷コストの低減のため、製氷施設を更新する。
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機器を導入することにより、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図り漁業所得を確保する。
水域環境保全創造事業	漁場の掃海事業を実施し、有田川から流入する海底堆積物を除去することで漁場環境の保全に努め漁獲量の増加を図る。
新規漁業就業者総合支援事業	漁業の担い手不足と高齢化への対応するため、漁業研修を実施し、意欲ある若い漁業担い手を確保・育成する。
再編整備等推進支援事業	減船を行い、漁獲努力の削減に努める。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。